

補助金の交付状況に係る調書【令和3年度交付分】

補助金の名称		特産品協会事業費補助金		市の担当部課	経済環境部産業課	
				問い合わせ先	0568-44-0340	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山市特産品協会		代表者名	会長 大澤 渡	
関係規定	法令	なし		条例	なし	
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市特産品協会事業費補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	昭和61年	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		郷土特産品のPR、販売促進のためには、生産者を主とした当該団体を支援することが効果的であるため。				
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		市内外で販売会を実施することにより、郷土特産品がPRされ、生産者の販路の拡大に貢献し、特産品のみならず市の知名度向上につながります。				
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度予算	
		120,000 円	150,000 円	150,000 円	150,000 円	
		(120,000 円)	(150,000 円)	(150,000 円)	(150,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容		物産展への出展、一般社団法人犬山市観光協会と連携しPRパンフレットを製作、ホームページの管理				
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		204,647 円		
		うち補助事業全体の経費		204,647 円		
		うち補助対象経費		204,647 円		
		補助対象経費の内訳		犬山国際交流協会年会費		5,000 円
				物産展売上金振込手数料		770 円
				パンフレット事業費		100,330 円
				物産展出店		25,177 円
				HP維持管理費		60,000 円
消耗品費				13,370 円		
補助額の算出方法		補助率、補助額		市長が定める額		
		補助限度額		未設定		
		精算の有無（変更交付）	無	その理由	交付額以上に公益的事業が実施されているため	
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		郷土特産品のPR、販売促進につながり、市の知名度向上にも寄与しました。				
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		844,540 円		
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		844,540 円		
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				無

※令和3年度の実績に基づき作成しています。